

1. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告概要表(WAM NET掲載用)

グループホーム こころ

評価実施期間 平成18年12月15日 から 平成19年2月26日
 訪問調査日 平成19年1月13日
 評価機関名 株式会社H.R.コーポレーション

評価調査者 G04001 老健施設長代理・事業管理、運営・保健師
 G04002 介護施設看護師長 認知症ケア学会員

グループホーム所在地 兵庫県豊岡市但東町中山679-1
 開設年月日 平成 17年 3月 1日
 定員 (2)ユニット (18)名

第三者評価結果
 全体を通して

田園風景の中にやわらかな色調の建物が調和し近隣の人にも親しみやすい雰囲気である。共用空間は馴染みの調度品で生活感を取り入れ居心地よく過せるようになっている。本館・新館の玄関は和風の設えになっており周囲の雰囲気や自然に溶けこみ違和感を感じさせない。室内の装飾も家庭的で、廊下・食卓に草花を飾り、さりげなく置かれた調度品にも工夫が感じられる。生活空間の環境は、自然に恵まれた立地条件であり、室内も明るく空気のおよみもなく温度計により適温に温度調節が出来る。

新館も旧館同様建物全体には死角がなく職員が目が行き届き安心して一人で過せる空間がある。

職員は入居者一人ひとりの人格を重視し、個々の住む世界を理解・尊重しながら信頼関係の構築に努めている。また、個々の思いを把握し、入居者がその人らしく暮らし、日常的に生活に張り合いを持ち、一人ひとりに合った役割・楽しみ・気晴らし・得意分野での活躍の場面を持ち、自信が回復できるように取り組んでいる。

また、入居者がホームの中だけで過さないように、本人のその日の気分に合わせ、地域行事への参加・外食・外出等への支援を行っている。

心身の変化や異常発生時に気軽に相談できる地域の医師と連携が十分にとれており、看護師が配置されていることから心身の状態観察・病気の予防・早期の対応が可能な体制作りが出来ている。家族とのコミュニケーションは利用者の暮らしぶり・心身の状態を写真入で具体的に伝えるなど、定期的な便りのもとより、個別の報告も行いホームと家族の信頼関係作りが出来ている。

分野・領域別
 運営理念

番号	項目	できている	要改善
1	理念の具体化と共有		
2	権利・義務の明示		
3	運営理念等の啓発		
特記事項			
理念の理解・方針の具体化は出来ている。契約時に理念の説明を家族に行っている。ホーム廊下に分かりやすく明示している。職員会議や問題が発生した時に理念を振り返り理念に添ってケアに生かせる話合いを持つことが望まれる。権利・義務は新館・旧館とも揭示し、契約時に書面にて説明している。運営理念は地域の広報誌にホームのことを掲載し、地域への理解が深まっている。			

生活空間づくり

番号	項目	できている	要改善
4	馴染みのある共用空間づくり		
5	共用空間における居場所の確保		
6	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり		
7	身体機能の低下を補う配慮		
8	場所間違い等の防止策		
9	生活空間としての環境の配慮		
特記事項			
本館・新館の玄関は和風の設えになっており花を置き周辺の民家との違和感もなく威圧感を感じさせない。室内の装飾も家庭的で、さりげなく置かれた調度品にも工夫が感じられる。廊下を利用して随所に椅子を置き、周囲に人の雰囲気を感しながら一人で過せる居場所が確保されている。居室も家庭的な住み慣れた雰囲気が漂い親しみ易く落ち着いて過せるようになっている。建物内部は入居者一人ひとりが安全に自立した生活が送れ、身体機能の低下が防げるように考えられている。加齢による身体機能低下に伴う事故を未然に防ぐよう日々の観察・注意が望まれる。また、建物内には場所間違いが起こらないようにわかりやすく表示がされている。寒冷地であるが、共用空間・居間は定期的に換気を行い、臭気もなく室温は外気温と差が生じないように配慮している。			

ケアサービス			
番号	項目	できている	要改善
10	入居者主体の個別具体的な介護計画		
11	介護計画の見直し		
12	個別の記録		
13	職員間での確実な情報共有		
14	チームケアのための会議		
15	入居者一人ひとりの尊重		
16	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア		
17	入居者の自己決定や希望の表出への支援		
18	一人でできることへの配慮		
19	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫		
20	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた課題		
21	個別の栄養摂取状況の把握		
22	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援		
23	個別の排泄支援と羞恥心への配慮		
24	個別の入浴支援と羞恥心への配慮		
25	理美容院の利用支援		
26	プライドを大切にされた整容の支援		
27	安眠の支援		
28	金銭管理の支援		
29	ホーム内の役割・楽しみことの支援		
30	医療関係者への相談		
31	定期健康診断の支援		
32	心身機能の維持		
33	トラブルへの対応		
34	口腔内の清潔保持		
35	服薬の支援		
36	緊急時の手当		
37	感染症対策		
38	ホーム内に閉じこもらない生活の支援		
39	家族の訪問支援		
特記事項			
<p>入居者の個別具体的な介護計画作成のためチェック方式で家族からの情報収集に努め、初回の計画に生かしている。初期計画は情報の聴取が不十分であるが、普段の生活の中から入居者個々の生活歴を把握し、計画に生かし定期的な見直しを実施できるように取り組んでいる。入居者は日常的には大きな変化が見られないことが多いが、加齢による変化が少しずつ起こっていることを認識し予防的な面で介護計画の見直しが望まれる。個別記録は具体的なケア内容の記録によりケアを実践し、入居者の状態の観察・ケア内容がわかりやすいように検討・改善した介護記録を使用し経時的に記録している。日々の個人記録・日誌で申し送られ、サインにより伝達の確認が行われている。日常生活支援は、入居者の過去の生活環境・生活歴の把握に努め一人ひとりの人格・プライバシーを尊重しながら、希望の表出・自己決定を促しその人らしい生活が送れるよう支援している。特に日常の支援において羞恥心に配慮したケアが行われている。日常的な外出支援により入居者がホームの中だけで過ぎないように本人のその日の気分に合わせて、地域行事への参加・外食・外出等支援を行っている。</p>			

運営体制			
番号	項目	できている	要改善
40	法人代表者、管理者、職員の協働		
41	入居者の状態に応じた職員の確保		
42	継続的な研修の受講		
43	ストレスの解消策の実施		
44	退居の支援		
45	ホーム内の衛生管理		
46	事故の報告書と活用		
47	苦情への的確で迅速な対応		
48	家族とのコミュニケーション		
49	地域の人達との交流の促進		
50	周辺施設等の理解・協力への働きかけ		
51	ホーム機能の地域への還元		
特記事項			
<p>管理者・職員はサービスの質の向上にむけて意見を出し合い実践している。前年度の評価結果を全職員が受け止め改善に向け取り組んでいる。継続的な研修の受講に関しては新入職者・現任従業者毎の外部研修を計画的に取り入れ参加を促している。今後も総ての職員が段階に応じて計画的に施設内・外の研修に継続的に参加する機会を持つ事を期待する。感染症・食中毒予防のためのホーム内の衛生管理はマニュアルに基づき実施している。食材管理・衛生管理に職員間でずれが生じないように定期的な感染症・食中毒予防・衛生管理研修が望まれる。ホームは、地域にとけこみ小学生との交流・定期的なボランティアの訪問もあり、地元の人たちとの交流も活発に行われている。少人数の施設見学を受け入れ、見学者へは認知症高齢者への関わりをとおして認知症の理解を得るように勤めている。今後も地域との関わりの中で、認知症高齢者の理解とケアについてグループホームの今までの実績を地域に向けて伝える機会を持たれることを期待する。</p>			

2. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告書(WAM NET掲載用)

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
運営理念 1. 運営理念の明確化						
1	1	理念の具体化と共有				
		管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の理念・方針や目標等に具体化し、介護従業者や利用者及びその家族等に伝わるように明示し、かつ、説明している。			理念の理解・方針の具体化は出来ておりホーム廊下に分かりやすく明示している。契約時家族に理念の説明も詳しく行っている。	実際のケアに生かせるように職員へ理念をしっかりと浸透させていくことが望まれる。職員会議や問題が発生した時に理念を振り返り理念に添ってケアに生かせる話合いを持つことが望ましい。
2	3	権利・義務の明示				
		利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。			本館・新館の見やすい場所に掲示され説明と同意を得ている。	
2. 運営理念の啓発						
3	4	運営理念等の啓発				
		ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、ホームの考え方を伝える機会づくりや広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)			地域の広報誌にホームのことを掲載し、地域への理解が深まっている。	ホームページは、本部で一括作成している為、今後は、ホームから情報を発信できる体制への検討を期待する。
		運営理念 3 項目中 計	3			

項目番号 第三者 自己	項目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり						
4	5	馴染みのある共用空間づくり				
		共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも違和感や威圧感を感じさせず、馴染みの安心できる雰囲気を感じさせており、調度品や設備、物品や装飾もそのための工夫がされている。特に玄関周りは家族や近隣住民も入りやすいよう草花を植える、親しみやすい表札をかける等の配慮をしている。			田園風景の中にやわらかな色調の建物が調和し近隣の人にも親しみやすい雰囲気である。共用空間は馴染みの調度品で生活感を取り入れ居心地よく過せるようになっている。	本館・新館の玄関は、和風の設えになっており周辺の民家との違和感もなく威圧感を感じさせない。室内の装飾も家庭的で、さりげなく置かれた調度品にも工夫が感じられる。
5	6	共用空間における居場所の確保				
		共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。			廊下を利用して随所に椅子を置き、周囲に人の雰囲気を感じながら一人で過せる居場所が確保されている。	廊下は死角がなく職員が目が行き届き安心して一人で過せる空間である。
6	7	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり				
		居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。			本人・家族と相談しながら、使い慣れたものを持ち込まれ、居心地よく過せる居室作りが出来ている。	新館も共有空間・居室とも家庭的で住み慣れた雰囲気が漂い、親しみ易く落ち着いて過せるようになっている。
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
7	9	身体機能の低下を補う配慮				
		入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)			建物内の要所に手すり・滑り止めが設置しており、入居者が使いやすいように流し台・物干しの高さも配慮されている。	建物内部は入居者一人ひとりが安全に自立した生活が送れ、身体機能の低下が防げるように考えられている。加齢による身体機能低下に伴う事故を未然に防ぐよう日々の観察・注意が望まれる。
8	11	場所間違い等の防止策				
		職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわせずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)			建物内には場所間違いが起こらないようにわかりやすく表示がされている。	入居者の混乱・失敗を防ぎ自立した生活が継続できるよう、今以上、一人ひとりの日常生活状況の観察が望まれる。
9	12	生活空間としての環境の配慮				
		入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮し、換気、温度調節を適切に行っている。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し、冷暖房の調節等)			自然に恵まれた立地条件であり、室内も明るく空気のよどみもなく温度計により適温に温度調節が出来ている。	寒冷地であるが、共用空間・居間は定期的に換気を行い、臭気もなく、室温も外気温と差が生じないように配慮している。入居者と職員の静かな会話は周囲の雰囲気に溶け込んでいる。
生活空間づくり 6項目中		計	6			

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
ケアサービス1. ケアマネジメント						
10	15	入居者主体の個別具体的な介護計画				
		アセスメントに基づいて、入居者や家族とも相談しながら入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。			家族からの情報収集を初回の計画に生かすためチェック方式で現状把握に努めている。毎月の「たより」に入居後の現状を出来るだけ具体的に伝える取り組みを行っている。また家族来訪時に介護計画の説明を実施しようとしているがタイミングが合わず意見の聴取が出来ていない。	介護計画の説明が実施できない場合、郵送で家族に計画に対して同意をもらい意見聴取を働きかける等、計画は必ず伝える取り組みが望まれる。
11	16	介護計画の見直し				
		介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。			普段の生活の中から入居者個々の生活歴を把握し、計画に生かし、3～6ヶ月に1回の定期的な見直しに生かせる取り組みを行っている。	大きな変化が入居者に見られないことが多いが、加齢による変化が少しずつ起きていることを認識し予防的な面で介護計画の見直しが望まれる。
12	17	個別の記録				
		日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。			入居者の状態の観察・ケア内容がわかりやすいように検討・改善した介護記録を使用し経時的に記録している。	個別記録は具体的なケア内容の記録によりケアの実践をしている。
13	18	職員間での確実な情報共有				
		介護計画の作成、重要事項の伝達などにすべての職員が関わり、共有ができる仕組みを作っている。			日々の個人記録・日誌により申し送られ、サインにより伝達の確認が行われている。	
14	19	チームケアのための会議				
		チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。			各職員の勤務形態や状況を配慮し、時間帯を検討しながら実施している。会議内容は、実際のケア面の充実に向けた話し合いを行っている。	入居者個々の現在の状況を担当スタッフが報告し、スタッフ間で意見を出し合い個別のケアに生かす取り組みを行っている。定期的な会議の開催の継続を期待する。

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行						
15	20	入居者一人ひとりの尊重				
		職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)			入居者一人ひとりの希望・思いを把握しながらその人らしく過せるよう対応しながら個々の尊厳を大切にケアを行っている。	入居者個々の理解について職員間で情報を共有し、入居者の視点に立った対応方法を話し合いケアに活かす取り組みがある。
16	23	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア				
		入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。			個人情報シートに生活の中で得られた情報を記載しケアに生かしていくようにしている。ノートを作成し日常生活の中で得られた情報をメモにしている。	記録は自分達の行って来たことを証明するものであることを認識し記録の重要性を十分スタッフに理解してもらい取り組みの継続を期待する。
17	25	入居者の自己決定や希望の表出への支援				
		職員は、入居者一人ひとりの伝えたいことをしっかり受け止め、入居者が自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(十分に話を聞く、顔を見ての対話、短く分かりやすい言葉、選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)			日常のケアの中で入居者が伝えたいことを時間をかけて傾聴し、自己決定できるよう促しながら接している。	加齢・認知症の進行により自分の思いを表出することが困難になってくることから、意図的に希望・思いを引き出すかかわりを期待する。
18	27	一人で行えることへの配慮				
		入居者のペースを尊重した上で、自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)			入居者個々の意欲を大切にしながら見守り、可能な限り自立した生活が遅れるよう支援している。	入居者個々の現状を把握し、入居者のやる気を尊重した支援を行っており、現状の取り組みの継続を期待する。また、日々の関わりの中で入居者一人ひとりのできる力を常に見出ししていく取り組みも期待する。
19	29	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫				
		身体拘束に関する知識をすべての職員が正しく理解しており、やむを得ず行う場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。玄関の施錠もしない工夫をするなど入居者に閉塞感を与えないよう配慮している。(行動の傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)			地域性もあり安全性を考慮しながら短時間の施錠をしているが日中の開錠は実施している。また職員の身体拘束の認識の違いにより業務の中で施錠していることがある。	入居者の行動を制限しないよう何を優先させなければならないのか職員間で十分検討した上で極力施錠を行わない方向への取り組みが望まれる。

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(2) 日常生活行為の支援 1) 食事						
20	31	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた調理				
		献立づくりや食材選びを、入居者と共に行っており、可能な限り買い物や調理も一緒に行っている。意思の確認が困難な場合には、好みを把握して献立や調理に活かし、身体機能や健康状態にあわせた調理方法を行っている。			職員主体の献立作りにならないように入居者の意見を聞くようにしているが、意見・希望が出ない場合もあり、買い物も可能な限り同行を促し新鮮な食材・季節感を取り入れ入居者の好む献立を工夫をしている。	加齢による機能低下により食思・食欲低下を来すことから栄養バランスを考えながら入居者個々の馴染み深い料理を献立に取り入れ、残食を見ながらメニューの変更検討を行っていることを期待する。
21	34	個別の栄養摂取状況の把握				
		入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。			本部の栄養士によるカロリー計算を取り入れ、結果を参考に野菜のストックを多く持ったり、塩分を控える為に昆布やかつおの粉末を出しに使うなど改善に向けた取り組みを十分行っている。	カロリー計算についての研修を取り入れて現在栄養バランスに十分配慮した献立が立てられるように取り組んでいる。職員は自分が立てた献立のカロリー計算を見て献立を立てる時の参考にしている。
22	36	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援				
		入居者は茶碗や湯呑み、箸など、馴染みの、または家庭的な食器を使っており、職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。			入居者が懐かしさを感じる食器を使用し、気の合った入居者同士が楽しく落ち着いて食事が出るよう席にも配慮され、職員も一緒に同じ食事を楽しんでいる。	食事は利用者にとって単に食欲を満たすだけでなく、職員とともにくつろぎの時間となっており、ゆっくりと会話をしながら食事を楽しんでいる。
2) 排泄						
23	37	個別の排泄支援と羞恥心への配慮				
		おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っており、同時に排泄の誘導や介助、失禁への対応は不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。			排泄チェックシートにより個別の排泄パターンを把握している。入居者個々の状態に合わせ下着を使い分け快適に過せる配慮をしている。	可能な限りトイレ誘導を心がけ、オムツの使用を避け、失禁者にも布製の下着を使用している。失禁への対応に関しても羞恥心・プライバシーへの配慮がなされている。
3) 入浴						
24	41	個別の入浴支援と羞恥心への配慮				
		入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援しており(時間帯、長さ、回数等)、同時に誘導、着脱衣、洗身、洗髪、浴槽への出入り等は不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。			入浴時間は夜間も含め入居者の希望する時間帯に入浴できるようになっている。可能な限り同性介助を行い、不安や羞恥心への配慮がなされている。	入浴前の体調チェックを行い、入居者一人ひとりの生活習慣に合わせ希望を取り入れてくつろいだ気分で入浴ができるよう支援している。

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
4) 整容						
25	43	理美容院の利用支援				
		入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)			入居者、家族の希望により理美容院へ入居者の送迎・付き添いを行い支援するほか、家族・ホームスタッフによる理美容を行っている。	
26	44	プライドを大切にした整容の支援				
		整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)			季節に合わせ入居者が選択できるように衣類の整理を手伝っている。衣服の汚れや臭いに対して、プライドを傷つけないように配慮しながら取り組んでいる。	整容は本人の落ち着き・心地よさ等全体的な状態の安定につながるため、一人ひとりの好み・個性を大切にした支援を実施し服装の変化を楽しんでもらえる取り組みを期待する。
5) 睡眠・休息						
27	47	安眠の支援				
		入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。			一人ひとりの睡眠パターンを把握し、散歩への誘導・入浴時間を考慮するなど生活リズムを調整しながら安眠への支援を行っている。	日常生活の中で一人ひとりについて自然な睡眠のリズムができ、安眠できるよう支援している。
(3) 生活支援						
28	51	金銭管理の支援				
		入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、家族等とも相談して可能な限り日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。ホームが代行管理している場合は定期的に家族に出納状況を報告している。			金銭管理ができる入居者には、買い物時財布に小遣いを所持し、自分で支払いが行えるよう入居者個々の力量を見極めながら支援している。	金銭管理が困難になっていく中で日常生活において金銭の所持・買い物での支払いをすることが自信・楽しみにつながることであり、個々の力量に合わせた支援の継続が望まれる。
(4) ホーム内生活拡充支援						
29	53	ホーム内の役割・楽しみごとの支援				
		ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)			入居者一人ひとりの生活歴や力量に合わせて、菜園、園芸、草取り、調理、食器洗い、掃除、洗濯、洗濯物干し、洗濯物たたみ、針仕事、鶏の世話等その人にあった役割や、好きなTV番組を把握し声かけを行なう等楽しみごとの支援をしている。	日常的に生活に張り合いがもて、一人ひとりに合った役割・楽しみ・気晴らしの支援が行われている。

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(5) 医療機関の受診等の支援						
30	55 医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)				入居時に家族の希望を聴取し主治医を決めている。主治医が地域のドクターであり、気軽に相談できる体制がある。また常勤として看護師が2名配置されており、入居者の健康管理が可能である。	相談できる地域の医師と連携が十分にとれており、看護師が配置されていることから心身の状態観察・病気の予防・早期の対応が可能で体制作りが来ている。
31	61 定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				定期受診をしていない入居者は市の総合検診を利用し年1回の健康診断は行っているが、毎月通院加療している入居者の主治医への依頼が不十分である。	集団生活である為、結核等の健診を取り入れる働きかけを予定である。入居者の健康面の変化を見落とさないように健康診断の早期の実施が望ましい。
(6) 心身の機能回復に向けた支援						
32	63 心身機能の維持 認知症の人の心理状態の特徴や身体面の機能低下の特徴を理解し、五感への働きかけ、見当識維持の工夫、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				入居者一人ひとりの心身の状態・残存機能を把握し、恵まれた自然の中で個々の好みにあった屋内・外での楽しみごとを取り入れ機能の維持に努めている。	一人ひとりに合った好み・楽しみごとを今後も把握することに努め、職員の積極的な働きかけが本人にとって本当に良いのか問いかけながら現在の支援を自然に行っていくことを期待する。
(7) 入居者同士の交流支援						
33	65 トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因(体調不良、相性等)を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。				トラブルが起こらないように入居者同士の人間関係・環境に配慮しながら、職員が意識して関わっている。トラブルが起こった時は、原因・状況を把握しお互いの気分転換を図り、双方の関係が悪化しないよう対応に努力している。	トラブルは共同生活していく上で避けられないことであるが、トラブル発生に関し職員は双方の話を聞きながら対応している。
(8) 健康管理						
34	67 口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				歯科の往診を受け、口腔の清潔保持に努めている。朝・夕は口腔ケア実施している。	口腔ケアを拒否する入居者に対しては、食後のお茶を十分勧めて対応している。

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
35	70 服薬の支援				入居者の服用している薬の重要なものに対しての理解と、服用の確認が徹底されていないことがある。	薬の服用目的・副作用を理解し飲み忘れ・誤薬を防ぐ取り組みへの検討が望まれる。
	職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。					
36	72 緊急時の手当				職員は心肺蘇生法は習得しており、応急手当等のマニュアルは整備しているが、利用者の急変・事故発生への対応に不安がある。	緊急時対応の研修の計画を立て、実際に起こりうる状態を想定して定期的な訓練を実施し緊急時に活かせる取り組みを期待する。
	入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)					
37	73 感染症対策				感染症に対する予防・対応のマニュアルがあり、マニュアルに沿って実行している。	主な感染症についての具体的なマニュアルにより定期的に繰り返し学習する機会を持つことを期待する。
	感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)					
	3. 入居者の地域での生活の支援					
38	77 ホームに閉じこもらない生活の支援				玄関は日中施錠せず入居者が自由に散歩・外出できるようにしている。見守りの必要な入居者には職員が同行し希望するところへ出かけている。	入居者がホームの中だけで過さないように本人のその日の気分に合わせ、地域行事への参加・外食・外出等支援を行っている
	入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)					
	4. 入居者と家族との交流支援					
39	81 家族の訪問支援				家族・知人などの訪問を職員は歓迎し、何時でも訪問でき居心地よく過せるよう配慮している。定期的に宿泊される家族には食事也希望に応じて提供している。	
	家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)					
	ケアサービス 30項目中 計	25	5			

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
運営体制 1. 事業の統合性						
40	83	法人代表者、管理者、職員の協働				
		法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、職員の意見も反映させながら共に運営に取り組んでいる。			管理者は申し送り・日誌で入居者の状態把握し、法人代表に報告している。管理者・職員間の連携により意見の統一が図られている。	管理者・職員はサービスの質の向上にむけて意見を出し合い実践している。前年度の評価結果を全職員が受け止め改善に向け取り組んでいる。
2. 職員の確保・育成						
41	87	入居者の状態に応じた職員の確保				
		入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。			入居者のケアに必要な時間帯の職員の確保が出来ている。	
42	89	継続的な研修の受講				
		職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。			新入職者・現従業者毎の外部研修を計画的に取り入れ参加を促している。	総ての職員が段階に応じて計画的に施設内・外の研修に継続的に参加する機会を持つ事を期待する。
43	91	ストレスの解消策の実施				
		職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)			管理者は職員の個別の意見を傾聴し相談に応じている。3ヶ月に1回職員間の親睦会を持つようにして職員同士が理解しあえるように取り組んでいる。	日常的なストレスの緩和が図れるよう親睦の機会を増やす予定をしている。他施設との交流の検討を期待する。
3. 入居時及び退居時の対応方針						
44	95	退居の支援				
		退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。			過去事例は無いが、契約書に明示しており体制は出来ている。	退去者が出た場合は、入居者の環境の変化によるリスクを最小限に食い止められるよう、退去先への詳細な情報の提供が望まれる。

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
	4. 衛生・安全管理					
45	98 ホーム内の衛生管理					
	ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				感染症・食中毒予防のためのホーム内の衛生管理はマニュアルに基づき実施している。	食材管理・衛生管理に職員間でずれが生じないように定期的な感染症・食中毒予防・衛生管理研修が望まれる。
46	102 事故の報告書と活用					
	けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)				事故報告書は記載が簡易に出来るよう改善し、まとめてファイルし、検討しながら再発防止・サービス改善に努めている。	入居者一人ひとりの日常生活で起こりうるリスクを検討し、事故を未然に防ぐための取り組みを期待する。
	6. 相談・苦情への対応					
47	106 苦情への的確で迅速な対応					
	相談や苦情を積極的に受ける姿勢があり、入居者や家族から苦情が寄せられた場合には、職員で速やかに対策案を検討して回答するとともに、サービス改善につなげている。				相談や苦情を受け止め、迅速に改善に向けた対応をしている。	日ごろから入居者家族との関係作りが出来ており、意見・相談が受けやすい体制作りが出来ている。
	7. ホームと家族との交流					
48	107 家族とのコミュニケーション					
	定期的に家族とコミュニケーションをとり、入居者の暮らしぶりや日常の様子を具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)また、同時に、家族が気がかりなことや、意見、希望を気軽に伝えたり相談したりできるように積極的に働きかけている。				定期的にホームでの利用者の暮らしぶり・心身の状態を写真入で具体的に伝えている。	定期的な便りはもとより、日常的に個別の報告も行いホームと家族の信頼関係作りが出来ている。

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
8. ホームと地域との交流						
49	112 地域の人達との交流の促進				地域にとけこみ小学生との交流・定期的なボランティアの訪問もあり地元の人たちとの交流も活発に行われている。	日常の暮らしの中で近隣の人々との近所づきあいが出来ている。
50	114 周辺施設等の理解・協力への働きかけ				地域の行事・買い物等で地域住民との関わりの中で理解と協力が得られるよう働きかけている。	
51	115 ホーム機能の地域への還元				少人数の施設見学を受け入れ、見学者へ認知症高齢者への関わりをとおして認知症の理解に勤めている。	認知症高齢者の理解とケアについてグループホームの今までの実績を地域に向けて伝える機会を持たれることを期待する。
	運営体制 12項目中	計	12			

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
 (2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。